

みんななび

申込期限：7/12（水）必着
～堺第7-3区植栽地の保全体験と
自然に親しむイベント～

草刈り



花と援天

堺第7-3区共生の森で、草刈り（ちぬみ山R5年3月植栽地）と、葛（クズ）除去の体験。草花あそびなどの自然に親しむプログラム。

日時：2023年7月16日（日）※荒天順延
午前10時30分～午後12時30分
※延期日程7月17日（月・祝）※順延の場合は、
15日（土）午後7時までに申込時のメールアドレスに連絡

定員：80名（先着順） 参加費：無料

持ち物：飲み物、汚れてもよい長袖長ズボンの作業の
できる服と靴（レギンス、サンダル等は不可）、
帽子、軍手、あれば長靴、タオル、虫よけ、
雨天時はレインスーツなど両手が使える雨具

申込：(1) 申込フォーム（右下QRコード）、又は
(2) 申込書（右下QRコード特設HPからダ
ウンロード）をメール、FAXで送付。

※申込期限7月12日（水）必着

場所：堺第7-3区共生の森

対象：どなたでも ※中学生以下は保護者同伴要

集合：以下の①か②のどちらかを選択（詳細は申込完了時にお知らせ）

①公共交通機関利用：午前9時20分

南海・石津川駅 ※無料バスで会場まで送迎

②自家用車による参加：午前10時

堺第7-3区

※申込時に車両番号が必要、時間を過ぎるとゲートが閉まり
入場できません。

※大阪府ではCO2排出抑制の取組をおこなっています。できる
限り公共交通機関をご利用ください。また、自家用車の場合も
できる限り相乗りにより参加してください。

※イベント会場内にトイレはありません。

事前に済ませてお越してください。飲料の自販機等もありません。

主催：大阪府 協力：NPO 法人共生の森

運営・問合せ：

特定非営利活動法人インクルージョンプログラムラボラトリ

〒565-0826 吹田市千里万博公園 1-1 万博 NPO センター

電話 090-6916-4584 平日 10:00～17:00、

イベント開催日 9:00～16:00 FAX 06-6877-6993

メール seminar@inclusionlab.jp ※問合せは右QRコード問合せフォームから

特設HPはこちら



問合せフォーム
はこちら



申込フォームはこちら



共生の森づくり

どこにあるの？

堺第7-3区



大阪湾にのぞんで広がる産業廃棄物処分場
堺第7-3区。

その広大なスペースで100haの「共生の森」づくりに取り組んでいます。

時間をかけて自然の再生力を活かしながら、府民・NPO・企業・行政などが力を合わせて進める
“100年の森づくり”です。



何してるの？

共生の森・基本計画

基本理念

みんなの想いと知恵で創る「共生の森」

大阪湾ベイエリアにおける都市再生の実験場

基本方針

～森の姿～ 海辺に自然環境をとりもどす

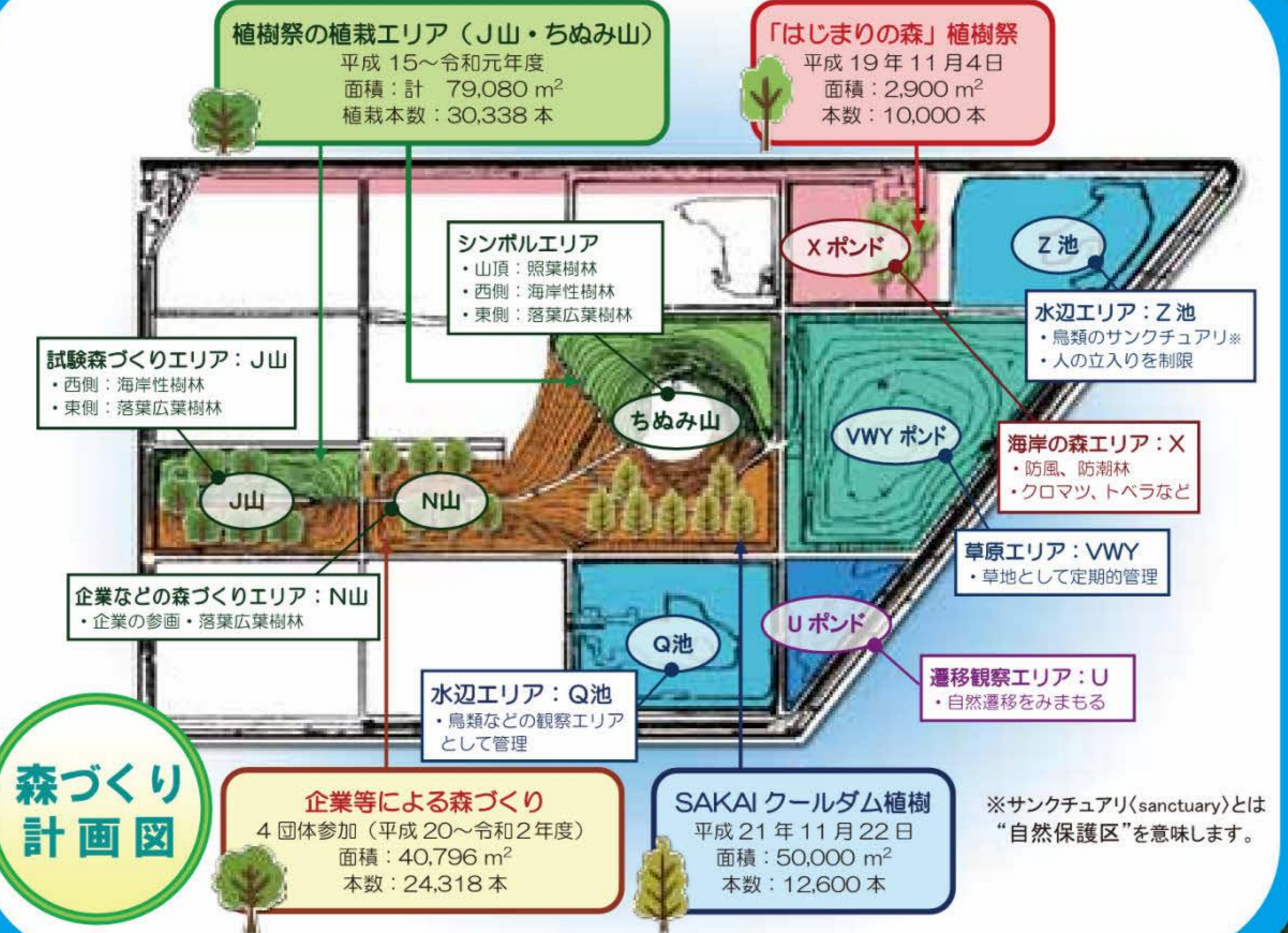
- ・多様な生物の生育・生息環境をつくる
- ・多様な環境条件をつくる
- ・美しい海辺の景観をつくる
- ・海と森とのふれあいを楽しめる森をつくる
- ・環境共生・循環型技術を活用した自律的、循環的な森をつくる
- ・広域的な水と緑のネットワーク拠点となる象徴的な森をつくる

～森のつくり方・活かし方～

つくりながら活かす、活かしながらつくる

- ・多様な主体の力を結集して森をつくりつつ活かす
- ・環境について学びながら森をつくる
- ・森を環境学習の場として活用する
- ・実験的な取り組みを積み重ねて海と土地を再生する ⇔ 環境再生の技術を研究開発する場として活用する

森づくり計画図



もとはどんなところ？

「堺第7-3区産業廃棄物処分場二次処分地」といい、昭和49（1974）年から、平成16（2004）年まで、産業廃棄物等の埋立処分をおこなったところです。
平成13（2001）年に内閣府より緑の拠点「都市再生プロジェクト」に位置付けられ、平成15（2003）年には「共生の森」の基本計画がとりまとめられました。そして、府民、企業、大阪府が協働しての森づくりが始まり、この年最初の植樹祭が開催されました。

府民の方は

- 定例府民活動（森 MORI SUN デイ）への参加（概ね月1回の活動）
- 植樹祭や草刈り等の府民イベントへの参加 など

企業・団体の方は

- 企業等の森として、一定区画における森づくり活動～
活動内容：植樹、草刈りなどの管理等、森づくりに必要な作業
- 植樹祭や草刈り等の府民イベントへの参加
- 苗木・資材等の提供 など

活動支援

- 「共生の森づくり基金」への寄附
府民、NPO、企業等との協働による自然環境の創出に活用

参加するには？

● 「共生の森」のある堺第7-3区は産業廃棄物処分場であり、環境状況を見守り適正に管理していく必要があります。
このため公園のように開放されておらず、大阪府がみとめた森づくり活動以外の目的で一般の方が利用することはできません。

● また、公共交通機関はなく、売店や自動販売機も設置していませんのでご注意ください。

「共生の森」についてもっと知りたい人は・・・

大阪府HP <http://www.pref.osaka.jp/midori/midori/kyousei.html>

共生の森づくり Facebook <https://www.facebook.com/kyoseinomori>

主催：大阪府

大阪府環境農林水産部みどり推進室みどり企画課